【公報種別】特許法第１７条の２の規定による補正の掲載
【部門区分】第１部門第２区分
【発行日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【公開番号】特開2005-279221(P2005-279221A)
【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)
【年通号数】公開・登録公報2005-040
【出願番号】特願2004-129054(P2004-129054)
【国際特許分類】
　Ａ６１Ｈ　39/06　　(2006.01)
【ＦＩ】
　Ａ６１Ｈ　39/06　　３２１
　Ａ６１Ｈ　39/06　　３２４
　Ａ６１Ｈ　39/06　　３２７

【手続補正書】
【提出日】平成17年6月13日(2005.6.13)
【手続補正１】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】
【請求項１】
電気コテ形式の、コテ先に当たる金属部分に、『図６符号８」の耐熱プラスチックを被覆して、発熱部からコテ先に伝わる熱を、低温に導く形態と構造を考案し、電熱による、温熱指圧器に応用した。
【手続補正２】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【発明の詳細な説明】
【発明の名称】電熱式温熱指圧器
【技術の分野】
【０００１】
　　電熱で１００度位に熱せられた、発熱部に入れた金属棒に、耐熱プラスチックを被覆し、先端の球面を持つ部分を、身体の一部に押し当てることにより、低温のお灸と指圧を同時に行える器具である。
お灸は肌に強いに熱さを与えないと効果がありませんので、指圧をする器具の先端は、電熱で熱せられているので、人肌に直接当てるには温度が高過ぎて無理ですから、布や皮革やプラスチック等で作ったキャップを被せて、接触温度を調整するようにしてあります
　１００度の発熱部を、上記のように被覆した器具を人肌に器具を押し当てると、当初は弱い温感を皮膚に感じるが、秒間隔で器具内部の高温が、防熱キャップを通して徐々に肌に伝わり、やがて、肌が我慢が出来ない程熱くなるので、本人の我慢度合いで、器具を体から離します。
　この指圧によって、肌に真赤な焼け跡が残るほどの、熱の伝導があります。
【背景技術】
【０００２】
　　人肌をモグサで直に焼かない、間接的なお灸の器具の中で、低温お灸と指

圧を同時に行なう器具を私は知りません。
私が本器具を考案した発端と理由は次の通りです。
私はここ２年位、隔週にお灸をしていますが、お灸を旅先でも出来ないかと思って、ドリンク剤の空きビンを利用して、キャップの平面部に丸穴を明けて、先端が球面の真鍮の棒を取り付け、ビンにお湯を入れてキャップして、お灸をする箇所に布を当てた上から指圧をしたら、熱さと指圧でお灸に近い効果があったので、使い捨てた空きビンとキャップを利用した指圧器具を作れば、資源の再利用と安価な温熱指圧器具が作れて、世間に役に立つと考えました。
また、廃品のペットボトルの中に、電気による２００度の発熱器と、１００度に温度を設定する温度設定センサーを入れて、指圧棒に伝わる発熱を１００度に押えて、指圧実験をした結果、お湯の熱利用と同じ結果を得ました。
しかし、温度設定センサーの価格は、器具本体より高価に付くので、温度設定センサーを使わない方法を検討した結果、市場で１６０度の発熱機器で低価格の大量流通品を発見し、この安価な発熱器具を利用した方式を、昨年９月１３日「手続き補正」を申請しました。
近来、電熱で低温発熱が可能と知り、尚、指圧棒の金属部分に、耐熱プラスチックを被覆する方法も取り入れて、本器具を改良しました。
安全の為、過熱防止ヒューズを取り付けました。
【発明の開示】
【発明の効果】
【０００３】
本器具は、従来より家庭で使われている間接のお灸器具より、器具代も消耗費用も安く上がり、お灸も指圧も同時に行なえる長所があります。
旅行に携帯しても、モグサのお灸のように、煙や匂いが出ません。
【発明を実施するための最良の形態】
【０００４】
指圧棒の先端のみならず、器具の発熱部も覆うことで、器具が体に接触する温度を低くします。
【課題を解決するための手段】
【０００５】
指圧をする指圧棒の先端は熱くて、体に直接触れるることは出来ないから、布で袋状の防熱被覆「図６符２」をして、温熱指圧を行なう。
電熱による発熱部には、火傷や火災を防ぐために、器具の温度が定温より上昇したら、電流が遮断される温度ヒューズの設置をしました。
温熱指圧を実行する時、指圧棒が最初に肌に触れる時の熱さが、強すぎると感じたら、被覆された指圧部の先端に、更に薄い布を重ねるか、低温用の指圧棒に取り替えれば、接触温度を尚下げて、温熱指圧が出来ます。
発熱部の熱が外部に伝わることを防ぐために、発熱部と外装の内側が接触する部分を、出来るだけ少なくして、発熱部の熱が外装に伝わることを、避けるようにする必要があります。
【発明が解決しようとする課題】
【０００６】
発熱部より熱を伝導する「図６符号１４」の金属棒に、同図の「符号８」の耐熱プラスチック被覆した指圧棒で、指圧棒の先端に届く熱の伝導を低下させ、この指圧棒の先端を人体に押しつけて、温熱指圧を行なう。
人それぞれに、体に触れる温度の感覚が違うし、その人の体の部位によっても、熱さを感じる度合いが違うから、前記指圧棒の熱の伝導度合いの違うものを数本用意して、自分の体に合う指圧棒を選んで、温熱指圧を行なう。
【実施例】
【０００７】

肌に伝わる器具の接触時間加減は、人それぞれに選びます。

肌に火脹れが出来る、モグサのお灸に近い熱を好む人は、発熱した器具を肌に押し当てる時間を長くすれば、肌に赤い焼け跡が残る程になりますから、器具の接触時間を長くしたり、同じ箇所を繰り返し温熱指圧をすれば良い。

【実施例】

【０００８】

指圧棒の先端に伝わる温度が異なる指圧棒を、数種類用意して各人が使い分ける方法が取る。

【発明の効果】

【０００９】

本器具は、指圧と温灸の両用の効果を求められます。

本器具により、従来の火傷をしない程度のお灸をする器具や費用より、安価で長期使用が可能です。

火傷をするほどの熱さを我慢して、本格的お灸の効果に近づけたい人は、指圧時間を長くするか、同じ場所を何度も繰り返し温熱指圧をすれば、モグサのお灸の熱効果に近づきます。

【図面の簡単な説明】

【００１０】

【図１】ピストル型の温熱指圧器具の指圧棒に、防熱キャップを被せた正面図。

【図２】同上から防熱キャップを取った上面図

【図３】同上に防熱キャップを被せた底面図。

【図４】同上の左側面図。

【図５】同上の右側面図。

【図６】「図１」に「符号１５」の防熱カバーを付けたＡ～Ｂ線の垂直断面図。

【図７】「図６」から「符号１５」の防熱カバーを外したＡ～Ｂ線の水平断面図。

【図８】指圧棒の先端に被せる、布で作った防熱キャップ。

【図９】発熱部全体に被せる、布で作った防熱カバー。

【図１０】指圧棒のねじ込み部を付けた金属の箱と、その箱に発熱コイルを格納した立体図。

【図１１】電気による発熱コイルの立体図。

【図１２】「図１０」の断面図。

【図１３】過熱防止用の温度ヒューズ。

【図１４】発熱部に入れる金属棒に、耐熱プラスチックを被覆した指圧棒の断面図で、指圧棒の先端温度が、高く発生する構造の断面図。

【図１５】同上で、先端温度が中位に発生する構造の断面図。

【図１６】同上で、先端温度が低位に発生する構造の断面図。

【図１７】ピストル型と内部が同形態で、外部を円筒型にした温熱指圧器の外観図。

【符号の説明】

【００１２】

１　指圧棒「符号２」「符号８」で、指圧をする接点。

２　指圧棒の熱を緩和するための防熱キャップ。

３　防熱キャップを止める耐熱ゴムリング。

４　温熱指圧器の外装を、抱き合わせ止めするネジ。

５　発熱部が体に触った時の、熱さを防ぐ為の、防熱カバーを止める突起部分。

６　外容器。

７　電線コード。

８　指圧棒の耐熱プラスチックの部分。

９　指圧棒の先端の温度の高低を示す、条痕の数で示す条痕線。

１０　指圧棒に布の被覆をする為の溝。

１１　「符号６」に対向する外容器。

１２　温度ヒューズを止めるネジ。
１３　放熱穴。
１４　指圧棒の金属部分。
１５　発熱部が体に触った時の、熱さを和らげる防熱カバー。
１６　同上の、カバーの折り返し部分。
１７　同上の、カバーを縛り止める紐を通す穴。
１８　指圧棒の取り付けネジ穴が付いた、発熱部のケース。
１９　発熱ヒーター。
２０　温度ヒューズの基盤。
２１　温度ヒューズ本体。
２２　１００ｖ電線。
２３　外装と電線コードを止めるネジ穴。
２４　電線コードを押える突起部。
２５　「符号１５」のカバーの一部の断面図。
【手続補正４】
【補正対象書類名】図面
【補正対象項目名】全図
【補正方法】変更
【補正の内容】

【図１】

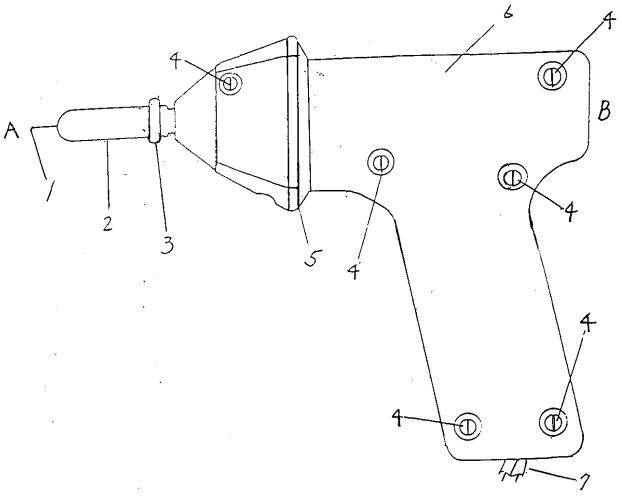

【図２】

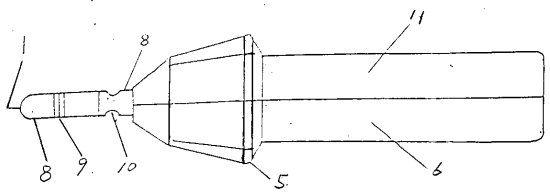

【図３】

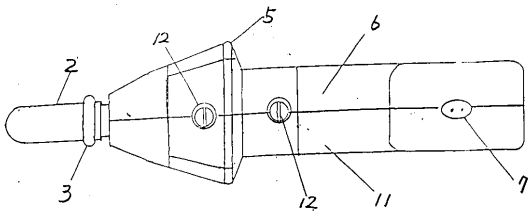

【図４】

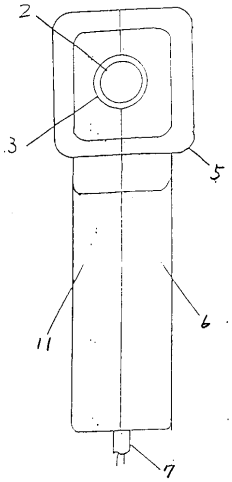

【図５】

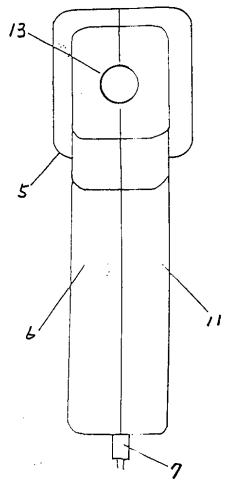

【図６】

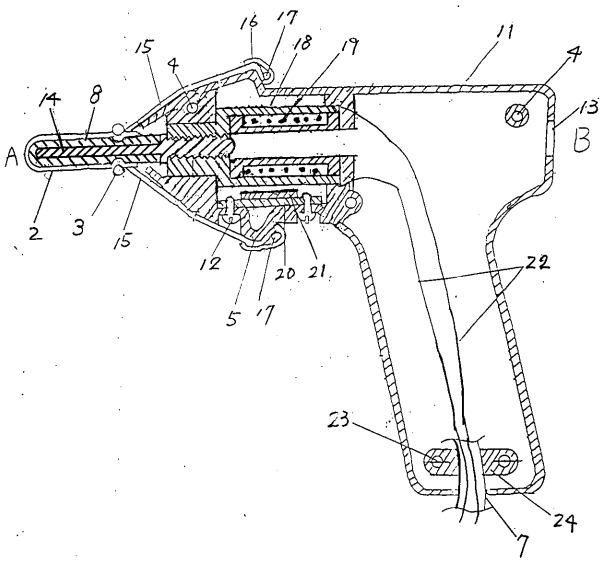

【図７】

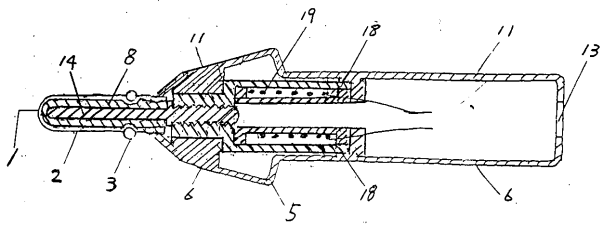

【図８】

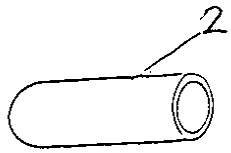

【図９】

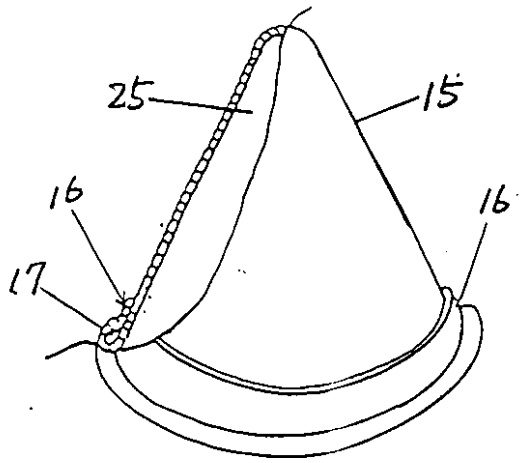

【図１０】

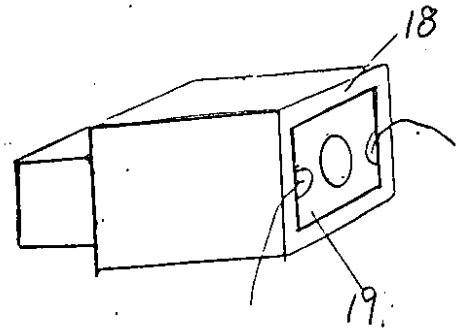

【図１１】

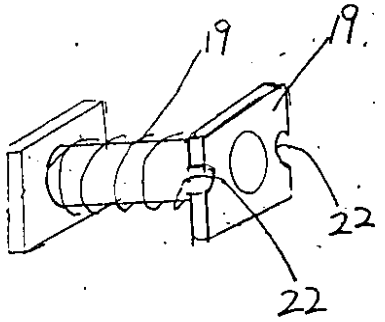

【図１２】

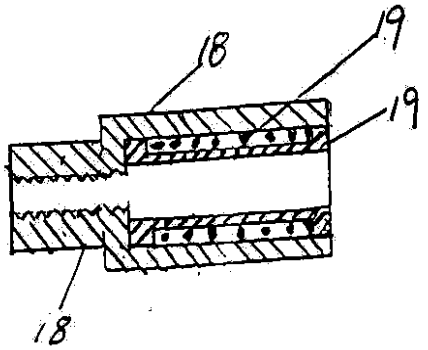

【図１３】

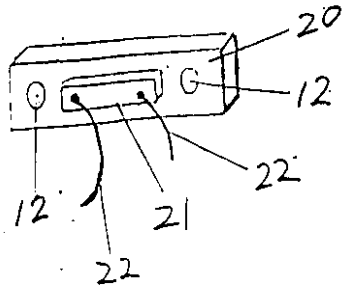

【図１４】

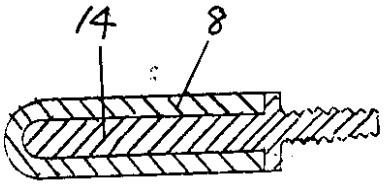

【図１５】

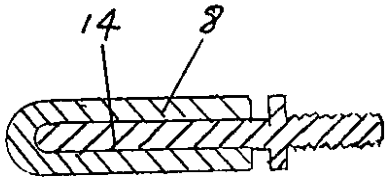

【図１６】

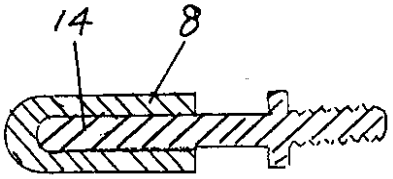
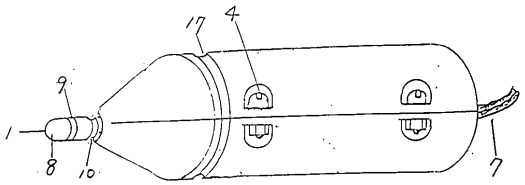
【図１７】